

飲食店の皆様へのお願い

5月9日に江差町において、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が確認されました。檜山管内での感染者は3月24日以来、2カ月ぶりの確認となります。

また、北海道内でも連日過去最多の感染が確認されるなど、今後も予断を許さない状況が続いております。

江差町内において感染拡大を防ぐため、町独自に5月10日より5月23日までの2週間で「新型コロナウイルス感染拡大予防集中期間」として感染拡大防止に努めますので、職員、従業員等に対し、次の対策の徹底をお願いいたします。

基本行動 手洗い、咳エチケット、マスク着用、人との距離を取る

1 従業員の外出の際には

- ・体調が悪いときには、外出を控える
- ・以下の地域との不要不急の往来を控える
 - 札幌市（まんえん防止等重点措置対象地域）
 - 「緊急事態宣言」の対象地域（東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県）
 - 「まんえん防止等重点措置」の対象地域（埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、三重県、愛媛県、沖縄県）

2 お店で取り組んでいただきたいこと

- スタッフの健康管理を徹底しましょう
- 施設内の定期的な換気を行いましょう
- 設備、器具などの定期的な消毒・洗浄を行いましょう
- 人と人との接触機会を減らすことに取り組みましょう
 - ・一定の距離の確保
 - ・間仕切りなどの活用や人数制限、空席の確保
- お客様にも咳エチケットや手洗いを呼び掛けましょう
- お店の取組をお客様に積極的にお知らせしましょう

令和3年5月10日

江差町長 照井 誉之介